

令和6年度の主な組織機構改正の概要について

第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンに基づくまちづくりを進めるとともに、業務の効率化を図るため、令和6年度における組織機構を次のとおり改正します。

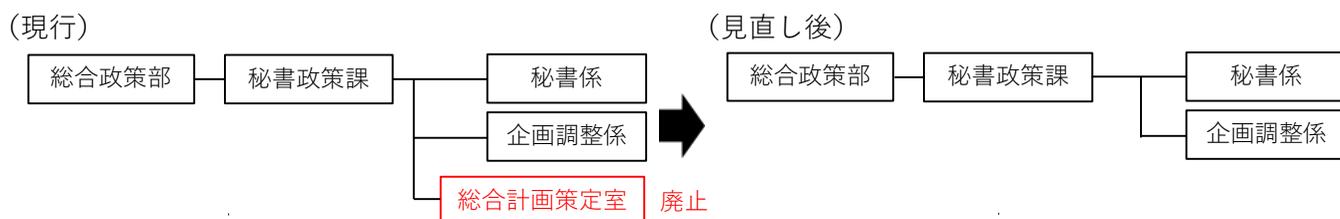
令和6年度の主な組織機構改正の概要

1 総合政策部

【総合計画策定室を廃止】

令和4年度に秘書政策課内に設置した総合計画策定室は、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの策定が完了し、前期アクションプランについても令和5年度内に策定予定であることから廃止する。

なお、アクションプランを含めたまちづくり総合計画の進行管理は、秘書政策課企画調整係において行う。

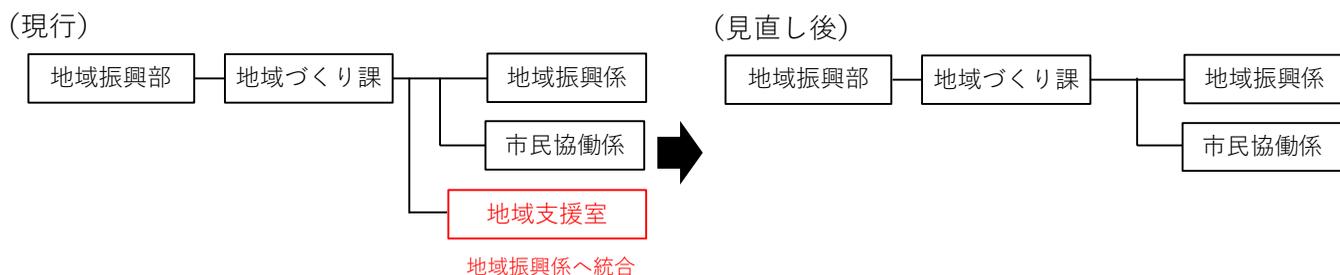


2 地域振興部

【地域づくり課地域支援室を同課地域振興係へ統合】

業務を効率的に行うため、地域づくり課内に設置している地域支援室を同課地域振興係へ統合する。

なお、地域支援監は地域づくり課に配置する。

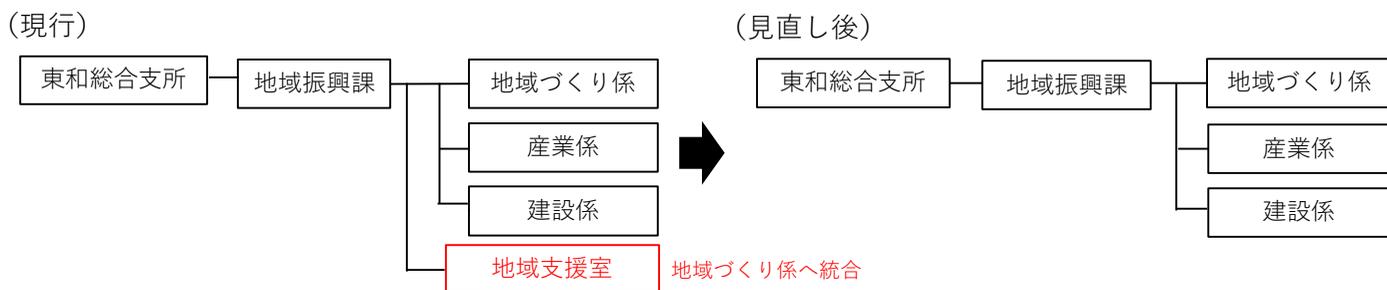
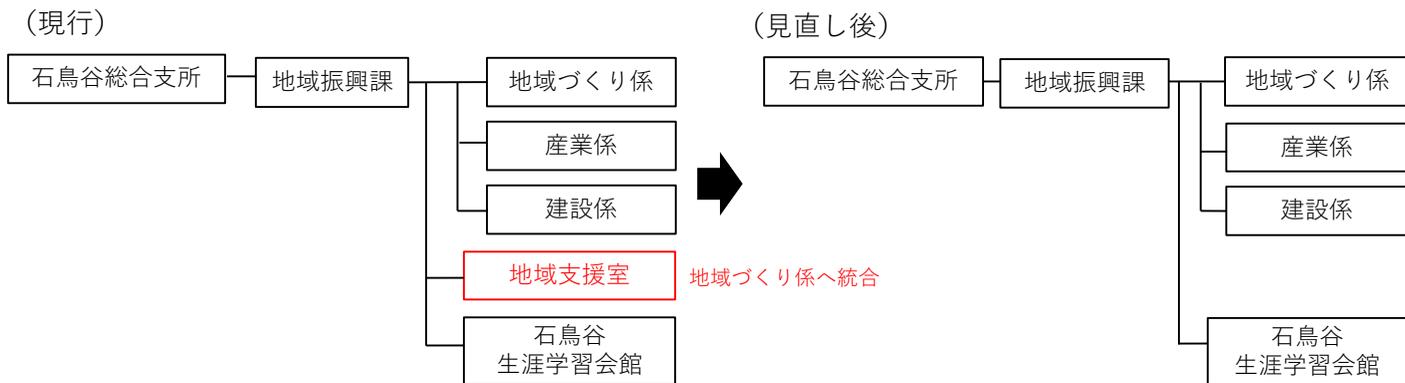
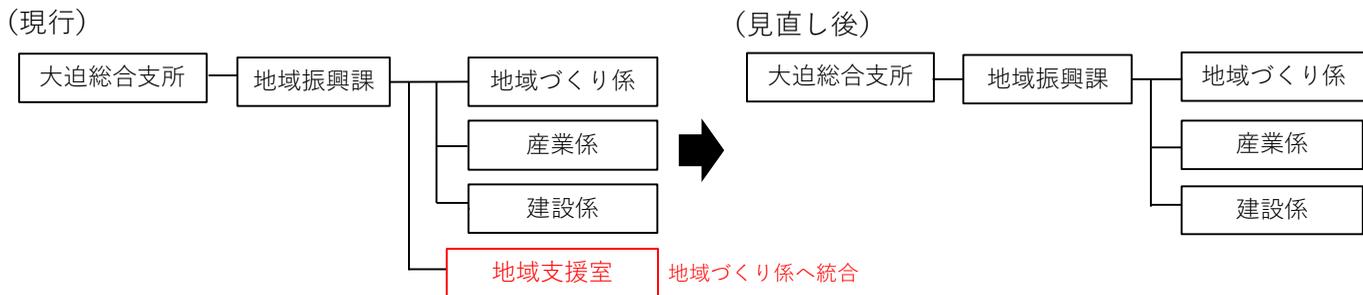


3 大迫総合支所・石鳥谷総合支所・東和総合支所

【地域振興課地域支援室を同課地域づくり係へ統合】

地域振興部同様に、地域振興課内に設置している地域支援室を同課地域づくり係へ統合する。

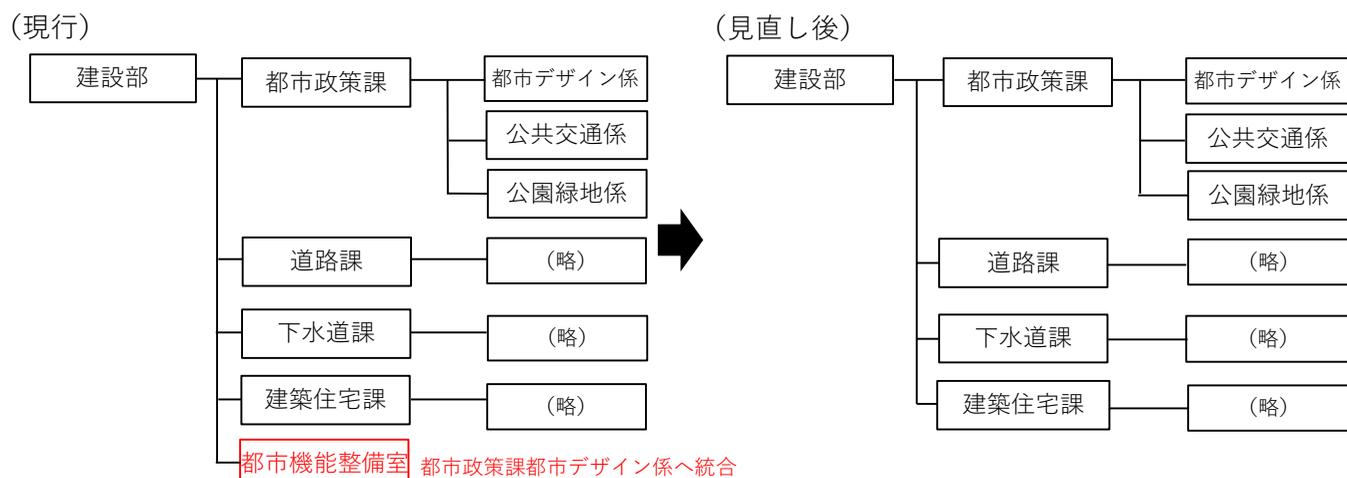
なお、地域支援監は地域振興課に配置する。



4 建設部

【都市機能整備室を都市政策課都市デザイン係へ統合】

都市機能整備室の主要な業務であるＪＲ花巻駅東西自由通路（駅橋上化）の事業が、令和6年度以降は設計等のハード面の業務が本格化し、技師を配置している部署との統合が必要のため、都市政策課都市デザイン係へ統合する。



5 健康福祉部

【長寿福祉課の介護給付係と介護認定係を統合して介護保険係を設置】

業務を効率的に行うため、長寿福祉課の介護給付係と介護認定係を統合して「介護保険係」を設置する。

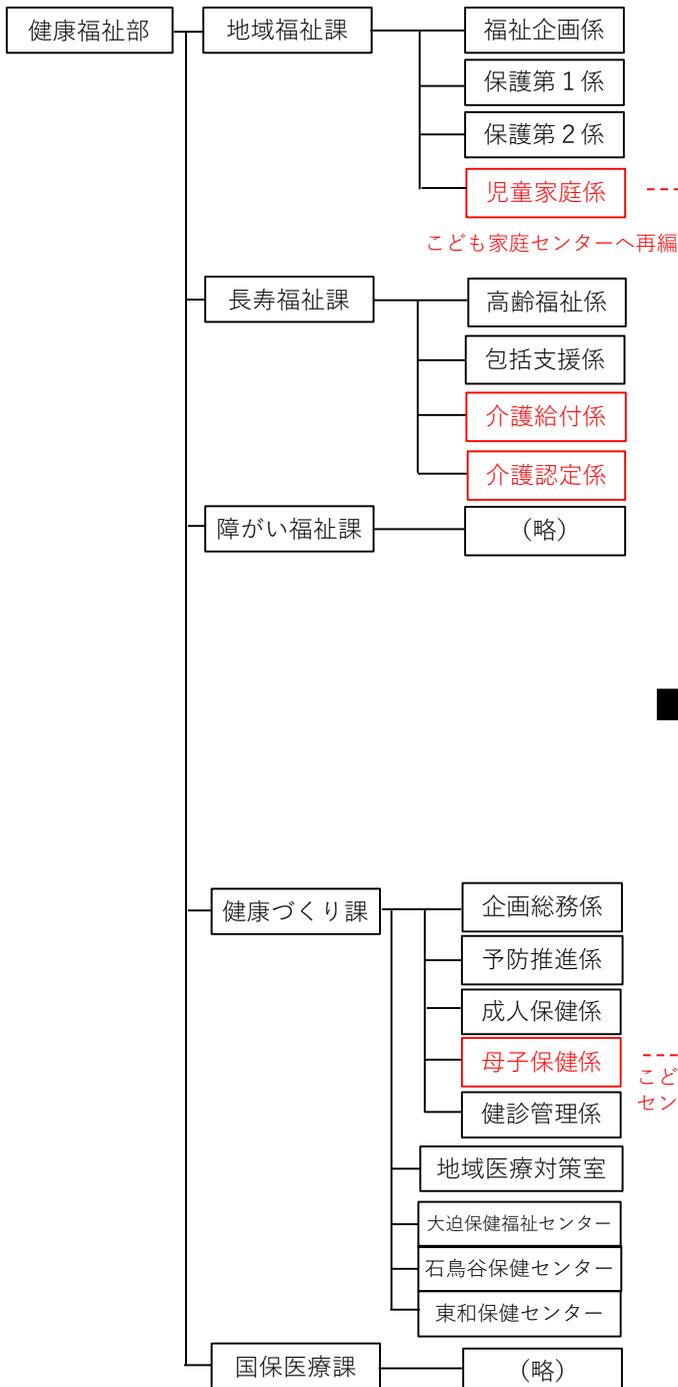
【こども課（2係）の教育委員会への補助執行を解き、健康福祉部に設置】

国の「こども大綱」を踏まえた「市町村こども計画」の策定や、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの重点施策推進プロジェクトの1つである「子ども・子育て応援プロジェクト」の推進のため、部局を横断した取組を進める必要があることから、これらの業務を含む子育て支援施策の中核を担う部署としてこども課（子育て支援係及び保育管理係）を設置する。

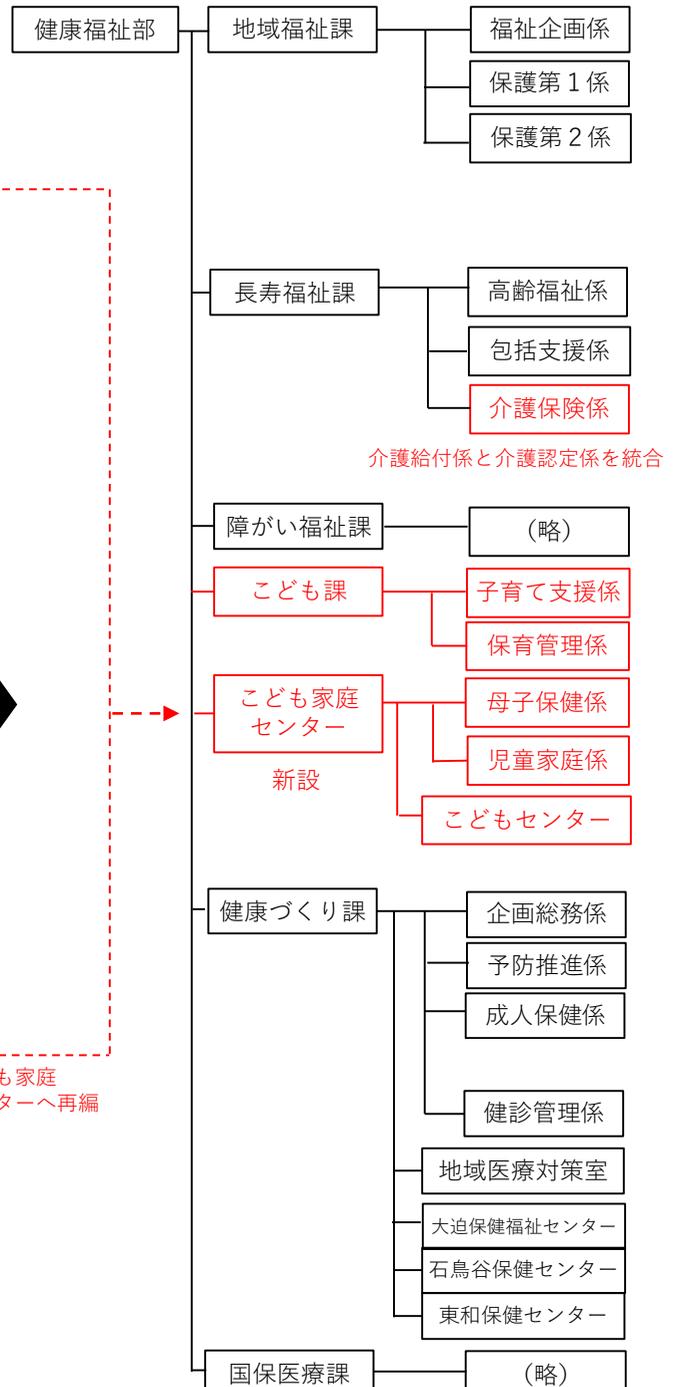
【こども家庭センターの新設】

地域福祉課の児童家庭係、健康づくり課の母子保健係及び教育委員会教育部こども課のこどもセンターを集約し、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を新設する。

(現行)



(見直し後)



6 教育委員会教育部

【こども課から就学前教育課に名称変更】

こども課は子育て支援係、保育管理係及びこどもセンターの業務に係る教育委員会の補助執行を解く。

また、就学前の保育・教育の充実と子どもの発達の支援及び保育園・幼稚園・認定こども園・小学校の協働による就学前教育の充実を図るための専門部署として、その役割を明確にするため、名称をこども課から「就学前（しゅうがくぜん）教育課」に改め、係名も同様に就学養育係から「就学前教育係」に改める。

